

## 2 2 地下鉄事業に対する財政措置の拡充

(総務省・国土交通省)

私たちのまち京都は、世界を魅了し続ける山紫水明の歴史・文化・観光都市であると同時に、京都議定書誕生の地、環境先進都市であり、市バス・地下鉄と民間バス、JR、私鉄等との新たなネットワーク化に取り組むなど、公共交通優先のまちづくりを進めています。

しかしながら、これを支える地下鉄事業の経営状況は極めて厳しく、平成 22 年度決算では、累積資金不足額は 309 億円、資金不足比率は、経営健全化基準である 20% を大幅に上回る 76.2% にも達するなど、京都市財政にとって最大の課題となっており、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を策定し、経営健全化に全力で取り組んでいるところです。

こうした中でも、安全対策や防災対策をはじめとする鉄道の運行に必要な設備投資は欠かせないことから、今後も相当の費用負担が生じることとなります。とりわけ、現在、旅客の転落防止対策として具体化に向け取り組んでいる可動式ホーム柵の整備について、その財源を確保することが必要不可欠であります。

また、地下鉄開業から 30 年が経過し、今後、現行制度では補助対象となっていない既設線の改修・更新事業にも多額の費用負担が見込まれます。

さらに、現行の特例債制度（続特例債）の終了に伴い、平成 25 年度以降、利息負担の増大が見込まれます。

つきましては、地下鉄事業の経営健全化を進め、安全で快適な交通手段として将来にわたって安定的に運営していくため、次のとおり要望します。

### 要望事項

- 1 転落防止柵（可動式ホーム柵）の整備に対する補助金の確保
- 2 鉄道施設の安全対策及び長寿命化等を目的とした既設線の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- 3 地下鉄事業の特例債制度の継続及び所要の財政措置
- 4 高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利 5% 以上から 3% 以上への条件緩和）

所管の省庁課：総務省（自治財政局公営企業課、公営企業経営室、地方債課）  
国土交通省（鉄道局都市鉄道政策課）

京都市の担当課：交通局 企画総務部 財務課長 長谷耕治 TEL 075-863-5080

## 地下鉄の果たす役割

### 京都を支える都市装置として地下鉄は不可欠

- 年間5千万人の観光客。1日当たり旅客数約33万4千人、市内鉄道輸送の約50%を担う。
- 道路が狭あいであり、渋滞が慢性化する都心部における交通の大動脈
- 市民の利便性を向上させ、安心・安全な移動を確保する都市基盤
- 環境に優しい、景観に配慮したまちづくり（CO2排出量は自家用車の約20分の1）
- 市の最重要政策である、低炭素社会を目指した取組、その第一の柱である「歩くまち・京都」の実現に大きな役割

## 地下鉄事業の財政状況

### 多額の建設費の返済等により、公営地下鉄事業者で唯一の経営健全化団体

- 地下鉄事業は建設費が巨額で、収支採算は50年以上の長期間をかけて確保する性格の事業
  - 本市では、東西線の建設がバブル期と重なったこと等から建設費が高騰
- ★要した建設費は全線で総額約8,500億円（借入金残高は約4,700億円）

＜地下鉄事業の財政状況（平成22年度決算）＞

- ・経常収支86億円の赤字
- ・累積資金不足額309億円（全国の公営地下鉄事業者で最大）
- ・資金不足比率76.2%（経営健全化基準(20%以上)を上回る唯一の公営地下鉄事業者）

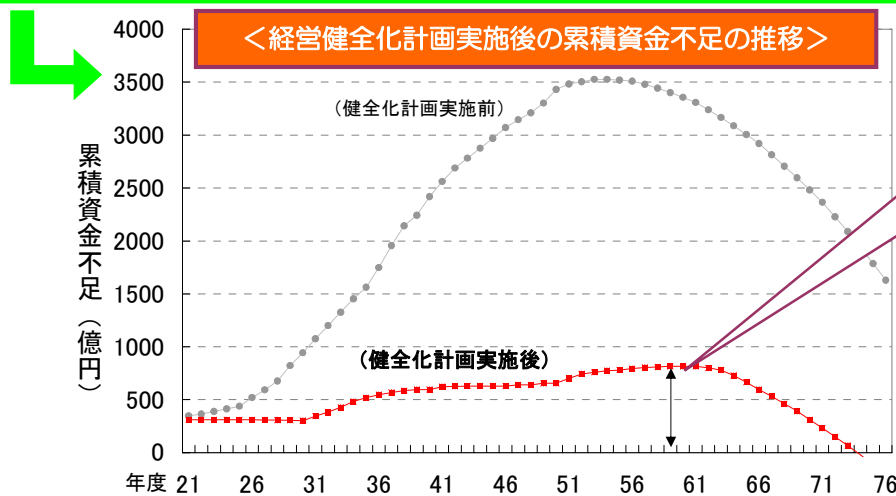
## 経営健全化計画の策定・推進

### 更なる経営健全化の取組を実施

平成22年3月に新たな経営健全化計画（平成21～30年度）を策定し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足比率を経営健全化団体となる基準である20%未満へ引き下げるとともに、将来にわたって地下鉄事業を安定的に運営するため、全市的な取組を実施。

＜経営健全化計画の主な取組内容＞

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 収入増加策   | お客様数5万人増加、駅ナカビジネスの積極的な展開<br>5%の運賃改定を実施（平成25年度までの改定は先送り） |
| ② 総人件費の削減 | 駅職員業務の民間委託化拡大等による職員削減                                   |
| ③ 一般会計の支援 | 経営健全化出資の拡充（制度拡充・期間延長）<br>市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した新たな支援  |



経営健全化計画を実施してもなお累積資金不足は、最大約815億円にまで拡大



### なお厳しい財政状況

しかしながら、それでもなお累積資金不足は、平成22年度決算の309億円から更に増加を続ける見込みであることから、お客様の安全を確保しつつ、その早期解消を図るため、可動式ホーム柵の整備事業（約10億円）に対する補助金の確保や、今後、多額の負担が見込まれる既設線の改修・更新費用に対する補助制度の拡充、また特例債制度の継続等の財政措置について要望します。